【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 2022年12月7日

【中間会計期間】 第15期中(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社日本政策金融公庫

【英訳名】 Japan Finance Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役総裁 田中 一穂

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番4号

【電話番号】 03-3270-7440

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番4号

【電話番号】 03-3270-7440

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		第13期 中間会計期間	第14期 中間会計期間	第15期 中間会計期間	第13期	第14期
		自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日
経常収益	(百万円)	268,578	243,726	232,089	478,800	437,096
経常損失()	(百万円)	663,125	255,503	118,024	1,037,064	387,312
中間純損失()	(百万円)	663,159	255,544	118,198	-	-
当期純損失()	(百万円)	-	-	-	1,037,286	387,510
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)	23	34	45	32	16
資本金	(百万円)	5,322,668	6,990,329	11,612,842	6,990,201	11,612,727
発行済株式総数	(千株)	12,777,596,107	14,693,857,107	21,639,790,107	14,647,129,107	21,592,355,107
純資産額	(百万円)	7,361,689	8,648,308	15,344,053	8,857,095	15,414,935
総資産額	(百万円)	34,134,139	34,369,701	38,204,308	35,959,796	40,266,562
貸出金残高	(百万円)	28,124,924	29,183,856	28,315,115	28,945,758	28,855,893
1株当たり純資産額	(円)	0円57銭	0円58銭	0円70銭	0円60銭	0円71銭
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり中間 純損失金額()	(円)	0円5銭	0円1銭	0円0銭	-	-
1株当たり当期 純損失金額()	(円)	-	-	-	0円8銭	0円2銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間 純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	21.6	25.2	40.2	24.6	38.3
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,719,067	1,940,195	1,975,166	2,388,267	4,841,675
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,861	3,430	316	3,500	17,248
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,247,668	45,793	46,493	4,116,423	6,943,415
現金及び現金同等物 の中間期末残高	(百万円)	1,116,769	412,217	2,465,688	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	-	-	-	2,310,030	4,394,610
従業員数	(人)	7,283 [1,355]	7,356 [1,643]	7,385 [1,567]	7,219 [1,431]	7,299 [1,669]

- (注) 1. 当公庫は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間などに係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号)第47条に基づき配当を実施していないので、1株当たり配当額及び配当性向については記載しておりません。
 - 3.潜在株式が存在しないので、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については記載しておりません。
 - 4. 当公庫は銀行法(昭和56年法律第59号)の適用を受けておらず、自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除しております。
 - 5.中間(当期)純損失を計上しておりますので、自己資本利益率については記載しておりません。
 - 6. 当公庫株式は、金融商品取引所に上場されておりません。また、店頭売買有価証券として金融商品取引業協会に登録されておりません。よって、株価収益率については記載しておりません。
 - 7.従業員数は、当公庫から社外への出向者を除き、社外から当公庫への出向者を含みます。また海外の現地採用者を含み、臨時従業員を含みません。

なお、臨時従業員数は[]内に中間会計期間又は年間の平均人員を外数で記載しております。

2 【事業の内容】

当公庫及び当公庫の関係会社は、2022年9月30日現在、当公庫及び関連会社1社から構成されており、当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号。以下「公庫法」という。)その他の法令により定められた業務を行っております。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

当公庫の従業員数

(2022年9月30日現在)

	(2022 37300日78日7
従業員数(人)	7,385 [1,567]

業務名	従業員数 (人)
国民一般向け業務	4,521 [1,006]
農林水産業者向け業務	858 [117]
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務及び 中小企業者向け証券化支援買取業務	1,730 [418]
信用保険等業務	264 [21]
危機対応円滑化業務	8 [4]
特定事業等促進円滑化業務	4 [1]
合計	7,385 [1,567]

⁽注) 1. 従業員数は、当公庫から社外への出向者を除き、社外から当公庫への出向者を含みます。また、海外の現地採用者を含み、臨時従業員を含みません。

なお、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

^{2.}当公庫の従業員組合は、日本政策金融公庫国民生活事業労働組合、日本政策金融公庫農林水産事業労働組合、日本政策金融公庫中小企業事業労働組合と称し、組合員数は4,895人であります。労使間においては、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当公庫の事業及び財務上の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に重要な変更又は新たな課題は生じておりません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等に伴う貸付金残高の増加などにより与信関係費用などが膨らみ、当公庫の収支及び財務状況に影響を及ぼす可能性がありますが、適切な債権管理に資する施策などを実施することにより、リスクの低減に努めております。

当公庫においては、政策金融機関としての業務の実施に際し貸倒れなどの各種のリスク発生が想定されることから、政府から出資金等の予算措置が講じられております。

本項への記載項目のうち、将来に関する事項については、当中間会計期間末現在において判断した ものであります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項への記載項目のうち、将来に関する事項については、当中間会計期間末現在において判断した ものであります。

(1)業績等の概要

イ業績

第15期中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

[総括]

我が国経済は、緩やかに持ち直しています。先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されます。 ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

このような中、当公庫におきましては、政策金融機関として「政策」と事業に取り組む方々などとを"繋ぐ"という使命感をもって、コロナ禍において影響を受けるお客さまへの支援、セーフティネット機能の発揮、民間金融機関との連携、成長戦略分野等への支援、お客さまサービスの向上、地域活性化への貢献などに取り組みました。

当公庫は、コロナ禍における対応により再認識した政策金融機関として求められる役割を強く 意識し、今後も大規模な危機が起こりうることを前提に、これに対処可能なオペレーションを不 断に見直し、いかなる状況下においても着実にセーフティネット機能を発揮してまいります。

また、民間金融機関、商工会議所・商工会、税理士会等の関係機関と連携し、ポストコロナの新たな社会を牽引するスタートアップなどの創業・新事業及び農林水産物・食品の輸出促進並びに多くのお客さまが経営課題として掲げる事業承継といった成長戦略分野を力強く支援するとともに、地域経済の基盤となる中小企業・小規模事業者及び農林漁業者への支援を通じ地域活性化に貢献してまいります。

さらに、こうした政策金融サービスを広範囲かつ迅速に届けていくため、デジタル化を一層推進してまいります。

半期報告書

加えて、これらのお客さまへの支援や地域への貢献を通じ、持続可能な社会の実現に向けたSDGsの達成にも貢献してまいります。

(イ)コロナ禍において影響を受けるお客さまへの支援

コロナ禍の影響が長期化する中、当公庫における新型コロナウイルス関連融資は、2020年1月の相談窓口の設置以降、2022年9月末までに累計で約111万件、19兆円を決定しました。また、コロナ禍の影響を受ける中小企業・小規模事業者の財務基盤を強化するため、2020年8月から取扱いを開始した「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付(新型コロナ対策資本性劣後ローン)」による支援を推進しており、2022年9月末までに約7千先、9千億円を融資決定しました。

さらに、コロナ禍において影響を受けるお客さまへの支援として、融資後のフォローアップなどによりコンサルティング機能の発揮に努めるとともに、コロナ禍における日本公庫の支援事例集の発信などを実施しました。

当公庫では、引き続き、お客さま及び職員の感染防止対策に努めつつ、相談体制を強化し、融資や返済に関する相談に親切・丁寧・迅速に、お客さまの不安に寄り添った対応を行ってまいります。

(口)セーフティネット機能の発揮

東日本大震災、台風、大雨などの自然災害、経済情勢による経営環境の変化などの影響を受けている中小企業・小規模事業者や農林漁業者等に対して、資金繰り支援などを行うとともに経営面のアドバイスを行いました。

このうち、令和4年7月14日からの大雨、令和4年8月3日からの大雨、令和4年台風14号及び令和4年台風15号に対しては、新たに特別相談窓口を設置し、被害を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等に対して、融資や返済の相談に迅速かつきめ細かく対応しました。

また、ウクライナ情勢や原油価格高騰などにより影響を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等からのご融資やご返済に関する相談にも、引き続き迅速かつきめ細かく対応しました。

加えて、信用保証協会による保証が円滑に行われるための信用保険引受や危機対応円滑化業務を実施しました。

(ハ)民間金融機関との連携

公庫法第1条が規定する民間金融機関の補完を旨としつつ、多くの民間金融機関との連携を進めています。

当中間会計期間におきましては、成長戦略分野を始めとする民間金融機関との協調融資等を継続的に推進するとともに、コロナ禍において影響を受けるお客さまへの対応にかかる連携強化に取り組みました。

(二)成長戦略分野等への支援

日本経済の成長・発展への貢献を念頭に、国の政策に基づき、リスクテイク機能を適切に発揮し、ポストコロナも見据えた、創業・新事業、事業再生、事業承継、ソーシャルビジネス、海外展開、農林水産業の新たな展開、DXの推進及び脱炭素化などの環境・エネルギー対策等への支援に取り組みました。

なかでも、創業・新事業においては、ベンチャーキャピタルや民間金融機関と連携したスタートアップ支援、事業承継においては、各都道府県の関係機関との連携等を通じた事業承継マッチングを含むコンサルティング、海外展開においては、関係機関と連携した海外現地法人への直接的な資金支援や農林水産物・食品の輸出促進支援などに取り組みました。

(ホ)お客さまサービスの向上及び地域活性化への貢献

当公庫が積極的に取り組むお客さまサービスの向上では、政策金融の役割を十分に理解し制度

半期報告書

を適切に運用するとともに、お客さまや地域のニーズに合致した有益なサービスの提供やコンサルティング機能の強化などに取り組んでいます。

また、コロナ禍においても第2期「地方版総合戦略」に積極的に関与し、お客さまや地域の ニーズを踏まえた融資支援などに取り組むとともに、「地域経済活性化シンポジウムin長崎」を 開催し、お客さまや地域が抱える課題の解決に向けた取組みを実施しました。

これらにより、当中間会計期間の当公庫全体の融資実績は、1兆8,944億円(前年同期比8,110 億円減少)となりました。

当中間会計期間の当公庫全体の損益の状況につきましては、経常収益は2,320億円(同116億円減少)、特別損益を含めた中間純損失は1,181億円(前年同期は中間純損失2,555億円)となりました。

[国民一般向け業務]

当中間会計期間の国民一般向け業務におきましては、コロナ禍の影響を受ける小規模事業者からの融資・返済相談への対応を最優先に取り組み、資金繰り支援を通じて危機時のセーフティネット機能を発揮しました。また、創業支援や事業承継支援、海外展開支援など、ポストコロナを見据えた成長戦略分野等への対応にも力を注ぎました。

コロナ禍の影響を受ける小規模事業者への支援につきましては、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」や「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付(新型コロナ対策資本性劣後ローン)」の活用により、資金ニーズに対応したほか、小規模事業者ごとの実情に配意した既往債務の条件変更に迅速かつ丁寧に対応しました。また、融資後のフォローアップを実行する中、小規模事業者の経営課題及び支援ニーズに応じた外部専門家への取次ぎなどを通じて、コンサルティング機能の発揮にも努めました。

ポストコロナを見据えた成長戦略分野等への対応のうち、創業支援につきましては、創業者への資金面での支援に加え、オンライン形式のイベント開催などを通じて、情報面での支援ニーズへも的確に対応しました。事業承継支援につきましては、小規模事業者の後継者確保などを支援する事業承継マッチング支援に取り組んだことに加え、各地域における事業承継支援の一層の充実を図るため、全国商工会連合会と「事業承継支援に係る連携協定」を締結するとともに、各都道府県の商工団体とも連携スキームの構築を図りました。海外展開支援につきましては、輸出に意欲のある小規模事業者に対して試験的な輸出の機会を提供する「トライアル輸出」の取組みを開始し、海外への販路開拓などの課題解決に向けた支援に取り組みました。

これらにより、当中間会計期間の国民一般向け業務における貸付実績は9,676億円(前年同期 比3,541億円減少)となりました。

国民一般向け業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は592億円 (同59億円減少)、特別損益を含めた中間純損失は437億円(前年同期は中間純損失220億円)と なりました。

[農林水産業者向け業務]

当中間会計期間の農林水産業者向け業務におきましては、食料・農業・農村基本法(平成11年 法律第106号)及び食料・農業・農村基本計画、森林・林業基本法(昭和39年法律第161号)及び 森林・林業基本計画並びに水産基本法(平成13年法律第89号)及び水産基本計画等の国の農林水 産業における施策を受けて、農林水産業者のニーズ及び地域・業界の実態を把握し、民間金融機 関などと連携しながら、迅速かつ的確に業務を遂行しました。

特に、農業の構造改革の進展に伴う担い手農業者の急激な規模拡大や新たな事業の開始、大規模な農業参入などに対して、その事業性を積極的に評価して円滑な資金供給に努めるとともに、コロナ禍やウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等の影響を受けた農林漁業者への支援などセーフティネット機能を発揮しました。

成長戦略分野等への対応につきましては、成長を目指す担い手農業者の様々な経営展開の取組

みや国産材の安定供給・利用の取組み、水産業の生産体制強化の取組みを支援するとともに、農 林漁業者が加工・販売へ進出して事業の多角化及び高度化に取り組む6次産業化に対して関係機 関と連携し支援を行いました。

また、新規就農者に対して、青年等就農資金により積極的に支援を行いました。事業承継支援 につきましては、農業経営特有の課題を踏まえた「事業承継診断・経営資源マッチング意向確認 票」を作成し、経営資源を円滑に引き継ぐ取組みを推進しました。

海外展開支援につきましては、令和4年度第208回通常国会にて「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律」(令和4年法律第49号)が成立し、10月1日付けで施行されることに伴い、「農林水産物・食品輸出基盤強化資金」を含めた補助・金融・税制などの政策支援措置の周知や輸出事業計画の策定支援を行いました。また、日本貿易振興機構や貿易商社、農林水産省による農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)等と連携し、輸出に意欲のある農林漁業者等の海外販路開拓を支援しました。

これらにより、当中間会計期間の農林水産業者向け業務における貸付実績は、2,023億円(前年同期比33億円増加)、民間金融機関が行う農業者向け融資の証券化支援業務の引受実績は362百万円(同1百万円減少)となりました。また、農業法人へ出資する投資事業有限責任組合(LPS)への出資約束実績は700百万円(前年同期実績なし)、出資履行実績は66百万円(前年同期比45百万円増加)となりました。

農林水産業者向け業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は233億円(同30億円増加)、特別損益を含めた中間純利益は0円(前年同期も中間純利益0円)となりました。

〔中小企業者向け融資・証券化支援保証業務〕

当中間会計期間の中小企業者向け融資業務におきましては、昨年度に引き続きコロナ禍や東日本大震災、台風などの自然災害や、ウクライナ情勢・原油価格高騰等の影響を受けた中小企業者への資金繰り支援を最優先とすることで、セーフティネット機能を的確に発揮しました。

特にコロナ禍において影響を受ける中小企業者への支援につきましては、長期にわたるコロナ禍の影響を踏まえ、財務面に影響をきたした中小企業者に対し、財務体質強化を図るための資本性資金を供給する制度である「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付(新型コロナ対策資本性劣後ローン)」を活用し、引き続き民間金融機関とも連携のうえ、中小企業者の円滑な資金調達の実現に積極的に取り組みました。

成長戦略分野等への対応につきましては、中小企業者のニーズに基づき、新事業、事業再生、 事業承継及び海外展開の分野における支援に取り組みました。

新事業支援につきましては、経営環境の変化に合わせ、新製品の開発、新事業分野への進出に 積極的に取り組む中小企業者や、女性、若者、高齢者が営む業歴の浅いお客さまを支援しまし た。また、新たにスタートアップと取引先中小企業の商談機会を提供するイベントを開催したほ か、スタートアップを民間金融機関や地方公共団体が開催するイベントに紹介する等、認知度向 上に貢献しました。

事業再生支援につきましては、コロナ禍において影響を受ける中小企業者の資金繰り円滑化のため、貸出条件の緩和などを積極的に行ったほか、中小企業活性化協議会との連携や、2022年4月に施行された「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」も活用した再生支援を行いました。また、2018年度から取扱いを開始したシンジケートローンも活用し、民間金融機関と協調した支援を行いました。

事業承継支援につきましては、資金面の支援に加えて、事業承継診断の実施による意識喚起、事業承継計画策定支援やM&Aニーズに対する引き合わせ候補先の選定支援等による課題解決支援など、中小企業者の円滑な事業承継に向けた支援を実施しました。

海外展開支援につきましては、支援体制を強化するとともに、クロスボーダーローンやスタンドバイ・クレジット制度も活用して、海外で事業を展開するお客さまの多様な資金ニーズに対応しました。また、タイにおいて日本・タイ両国の支援機関や民間金融機関等と連携し日タイビジ

ネス商談会を開催するなど、従来の情報提供に加えて、積極的な本業支援も行いました。

これらにより、当中間会計期間の中小企業者向け融資業務における貸付実績は7,224億円(前年同期比2,466億円減少)となりました。

このほか、中小企業者向け証券化支援保証業務におきましては、後述のCLO(貸付債権担保証券)の組成に関連し、機関投資家向けに販売されるCLOの一部に保証を付すことを業務としておりますが、当中間会計期間におきましては、保証実績はありませんでした。

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は374億円(同33億円減少)、特別損益を含めた中間純損失は230億円(前年同期は中間純損失1,201億円)となりました。

[中小企業者向け証券化支援買取業務]

当中間会計期間の中小企業者向け証券化支援買取業務におきましては、全国41機関の民間金融機関と基本契約を締結し、CLOの組成に向けた無担保貸付の募集を開始しました。

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は264百万円(前年同期比146百万円減少)、特別損益を含めた中間純利益は91百万円(同171百万円減少)となりました。

〔信用保険等業務〕

当中間会計期間の信用保険等業務におきましては、引き続き、東日本大震災、台風などの自然 災害に対する災害関係保証等に係る保険引受により、被災地域の復興に向けた支援に取り組みま した。

また、経営安定関連保証や借換保証等に係る保険引受により、厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者の資金繰り支援を行い、セーフティネット機能を的確に発揮しました。特に、コロナ禍において影響を受ける中小企業・小規模事業者への支援につきましては、経営安定関連保証、伴走支援型特別保証等に係る保険引受により中小企業者の資金繰り支援に取り組みました。

成長戦略分野等への対応につきましては、引き続き、創業関連特例等を通じた創業支援、経営力強化保証に係る保険引受などを通じた経営支援、事業再生計画実施関連特例等を通じた再生支援及び特定経営承継関連特例等を通じた事業承継支援に努めたほか、NPO法人に係る保険引受を行いました。

こうした取組みに当たっては、保険業務推進室を中心に、全国51の信用保証協会と意見・情報の交換を積極的に行い、中小企業・小規模事業者のニーズの把握に努めるとともに、信用保証協会に対して支援の強化を働きかけました。

これらにより、当中間会計期間の信用保険等業務における保険引受額は3兆5,576億円(前年 同期比1兆8,978億円減少)となりました。

信用保険等業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は1,054億円 (同45億円減少)、特別損益を含めた中間純損失は378億円(前年同期は中間純損失1,028億円) となりました。

〔危機対応円滑化業務〕

当中間会計期間の危機対応円滑化業務におきましては、主務大臣(財務大臣、農林水産大臣及び経済産業大臣)により定められた「新型コロナウイルス感染症に関する事案」への取組みに努めました。

当中間会計期間の危機対応円滑化業務における実績は、指定金融機関に対する貸付けが19億円 (前年同期比2,136億円減少)、指定金融機関が行う貸付けなどに係る損害担保引受が1,658億円 (同2,082億円減少)、指定金融機関に対する利子補給が111億円(同28億円増加)となりまし た。

危機対応円滑化業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は61億円

(前年同期比7億円減少)、特別損益を含めた中間純損失は135億円(前年同期は中間純損失106億円)となりました。

[特定事業等促進円滑化業務]

当中間会計期間の特定事業促進円滑化業務におきましては、主務大臣が認定した特定事業を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けに関連する業務を行いました。

事業再編促進円滑化業務におきましては、主務大臣が認定した事業再編等を実施しようとする 認定事業者等に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けに関連する業務を行い ました。

事業適応促進円滑化業務におきましては、主務大臣が認定した事業適応を実施しようとする認 定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付け及び利子補給金の支給に関 連する業務を行いました。

開発供給等促進円滑化業務におきましては、主務大臣が認定した特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けに関連する業務を行いました。

事業基盤強化促進円滑化業務におきましては、主務大臣が認定した事業基盤強化を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けに関連する業務を行いました。

導入促進円滑化業務におきましては、主務大臣が認定した特定船舶の導入を実施しようとする 認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けに関連する業務を行いま した。

なお、当中間会計期間の特定事業等促進円滑化業務における実績はありませんでした(前年同期の特定事業等促進円滑化業務における実績なし)。

特定事業等促進円滑化業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は96百万円(前年同期比0百万円増加)、特別損益を含めた中間純損失は2百万円(前年同期は中間純損失1百万円)となりました。

ロ キャッシュ・フロー

当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、借用金の純増減の減少などにより前年同期比349億円減少して1兆9,751億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出の減少などにより前年同期比31億円増加して3億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入の増加などにより前年同期比6億円増加して464億円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、当期首比1兆9,289億円減少して2兆4,656億円となりました。

ハ 業務の種類別の業績

(イ)業務別の財産及び損益等の状況

(前中間会計期間)

(単位:百万円)

					(十四・ロハリコ)
	国民一般向け 業務	農林水産業者 向け業務	中小企業者向け 融資・証券化 支援保証業務	中小企業者向け 証券化支援買取 業務	信用保険等 業務
経常収益	65,190	20,363	40,796	411	110,007
経常利益又は 経常損失()	22,072	15	120,182	262	102,890
中間純利益又は 中間純損失()	22,081	-	120,199	262	102,890
資本金	2,997,738	424,883	2,546,937	24,476	(注)2
純資産額	2,495,155	427,525	1,964,774	25,344	3,015,131
総資産額	12,699,990	3,505,013	7,936,916	46,650	4,716,981
貸出金残高	12,699,378	3,444,621	8,335,645	-	-
支払承諾(注)3. (支払承諾見返)	1	-	20,365	-	-
備考		-	-	(注)4.	(注)4.

	危機対応 円滑化業務	特定事業等 促進円滑化業務	消去	合計
経常収益	6,893	95	31	243,726
経常利益又は 経常損失()	10,633	1	,	255,503
中間純利益又は 中間純損失()	10,633	1	-	255,544
資本金	996,028	267	-	6,990,329
純資産額	720,201	175	1	8,648,308
総資産額	5,352,938	111,239	29	34,369,701
貸出金残高	4,593,242	110,968	-	29,183,856
支払承諾(注)3. (支払承諾見返)	-	-	-	20,365
備考	(注)4.	•	-	-

- (注)1.業務別の計数は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)に基づく監査法人の監査は受けておりません。
 - 2.信用保険等業務においては、日本国政府の出資について資本組入れせず、全額を資本剰余金(資本準備金)に計上しております。当中間会計期間末の資本剰余金(資本準備金)残高は3,118,021百万円であります。
 - 3. 当公庫の保証債務に係る中間貸借対照表計上額であります。
 - 4.業務別の計数以外に、重要性が高いと考えられる科目は、以下のとおりであります。
 - (中小企業者向け証券化支援買取業務)

有価証券(社債):証券化支援買取業務に係る当該業務の有価証券(社債)の保有残高 9,854百万円 (信用保険等業務)

保険契約準備金:保険引受に係る準備金 1,696,285百万円(保険引受残高:42,798,944百万円)

(危機対応円滑化業務)

補償損失引当金:指定金融機関に対する損害担保契約に係る引当金 25,636百万円

(補償引受残高:2,076,339百万円)

(当中間会計期間)

(単位:百万円)

					(1 12 - 12/3/3/
	国民一般向け 業務	農林水産業者 向け業務	中小企業者向け 融資・証券化 支援保証業務	中小企業者向け 証券化支援買取 業務	信用保険等 業務
経常収益	59,287	23,375	37,474	264	105,426
経常利益又は 経常損失()	43,606	11	23,086	91	37,882
中間純利益又は 中間純損失()	43,766	-	23,087	91	37,882
資本金	5,773,243	448,671	3,920,007	24,476	(注)2
純資産額	5,197,793	451,313	3,263,279	25,318	5,261,472
総資産額	13,568,482	3,575,514	8,585,616	48,140	7,059,068
貸出金残高	12,280,678	3,517,689	8,336,248	-	-
支払承諾(注)3. (支払承諾見返)	-	-	24,134	-	-
備考	-	-	-	(注)4.	(注)4.

	危機対応 円滑化業務	特定事業等 促進円滑化業務	消去	合計
経常収益	6,164	96	-	232,089
経常利益又は 経常損失()	13,550	2	-	118,024
中間純利益又は 中間純損失()	13,550	2	1	118,198
資本金	1,446,038	407	-	11,612,842
純資産額	1,144,572	302	-	15,344,053
総資産額	5,264,872	102,638	25	38,204,308
貸出金残高	4,078,257	102,243	-	28,315,115
支払承諾(注)3. (支払承諾見返)	1	1	-	24,134
備考	(注)4.	•	-	•

- (注) 1.業務別の計数は、金融商品取引法に基づく監査法人の監査は受けておりません。
 - 2.信用保険等業務においては、日本国政府の出資について資本組入れせず、全額を資本剰余金(資本準備金)に計上しております。当中間会計期間末の資本剰余金(資本準備金)残高は5,299,354百万円であります。
 - 3. 当公庫の保証債務に係る中間貸借対照表計上額であります。
 - 4.業務別の計数以外に、重要性が高いと考えられる科目は、以下のとおりであります。
 - (中小企業者向け証券化支援買取業務)

有価証券(社債):証券化支援買取業務に係る当該業務の有価証券(社債)の保有残高 13,615百万円 (信用保険等業務)

保険契約準備金:保険引受に係る準備金 1,792,358百万円(保険引受残高:41,336,028百万円)

(危機対応円滑化業務)

補償損失引当金:指定金融機関に対する損害担保契約に係る引当金 27,494百万円

(補償引受残高:2,115,283百万円)

(ロ)国民一般向け業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	52,097
貝並建州収又	当中間会計期間	47,186
うち資金運用収益	前中間会計期間	53,644
プロ貝亚廷の 収血	当中間会計期間	48,440
うち資金調達費用	前中間会計期間	1,546
プラ貝並剛圧員用	当中間会計期間	1,253
役務取引等収支	前中間会計期間	313
仅 捞 取分 专 以又	当中間会計期間	306
うち役務取引等収益	前中間会計期間	•
プロ技術収引等収益	当中間会計期間	-
うち役務取引等費用	前中間会計期間	313
プロ技術収別寺員州	当中間会計期間	306
その他業務収支	前中間会計期間	11
ての世来物収文	当中間会計期間	11
うちその他業務収益	前中間会計期間	-
ノウ (の他未務収益	当中間会計期間	-
うちその他業務費用	前中間会計期間	11
プラでWill表務員用 	当中間会計期間	11

b 資金運用/調達の状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
/里 <i>大</i> 只	共力力 リ	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	12,942,059	53,644	0.83
貝立 建 用砌化 	当中間会計期間	12,613,198	48,440	0.77
- L/2/11/A	前中間会計期間	12,882,620	53,643	0.83
うち貸出金	当中間会計期間	12,578,197	48,440	0.77
うち有価証券	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間会計期間	59,438	0	0.00
	当中間会計期間	35,001	0	0.00
資金調達勘定	前中間会計期間	10,692,982	1,546	0.03
	当中間会計期間	8,977,028	1,253	0.03
~///=	前中間会計期間	-	-	-
うち短期社債	当中間会計期間	-	-	-
~ <u>+</u> +1 /=	前中間会計期間	622,802	103	0.03
うち社債	当中間会計期間	446,497	98	0.04
⇒ <i>+</i> #田今	前中間会計期間	10,070,180	1,443	0.03
うち借用金	当中間会計期間	8,530,531	1,154	0.03

⁽注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別貸出金残高の状況

1 5 *5	2022年 3 月	31日現在	2022年 9 月30日現在	
種類	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	12,696,293	100.00	12,424,875	100.00
製造業	1,023,436	8.06	1,003,676	8.08
農業	49,192	0.39	48,919	0.39
林業	13,028	0.10	13,194	0.11
漁業	32,191	0.25	31,152	0.25
鉱業	4,630	0.04	4,371	0.04
建設業	1,880,111	14.81	1,854,639	14.93
電気・ガス・熱供給・水道業	167,091	1.32	154,148	1.24
情報通信業	321,997	2.54	317,214	2.55
運輸業	374,532	2.95	370,002	2.98
卸売・小売業	2,320,360	18.28	2,278,013	18.33
金融・保険業	41,495	0.33	40,245	0.32
不動産業	960,100	7.56	932,913	7.51
各種サービス業	3,098,321	24.40	3,041,731	24.48
地方公共団体	-	-	-	-
その他	1,448,376	11.41	1,409,976	11.35
教育貸付等	961,427	7.57	924,675	7.44
海外	-	-	-	-
合計	12,696,293	100.00	12,424,875	100.00

⁽注) 1.業種区分は、国民一般向け業務におけるものであります。

^{2.}上記数値は、部分直接償却実施前かつ貸付受入金控除前の計数であり、前事業年度末における貸付金に係る部分直接償却額は122,914百万円(仮払金に係る部分直接償却額129百万円は除く。)、貸付受入金は1,078百万円であり、当中間会計期間末における貸付金に係る部分直接償却額は143,094百万円(仮払金に係る部分直接償却額108百万円は除く。)、貸付受入金は1,103百万円であります。

(八)農林水産業者向け業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	2,630
貝並建州収入	当中間会計期間	2,640
うち資金運用収益	前中間会計期間	11,318
プロ貝亚座市 収皿	当中間会計期間	10,595
うち資金調達費用	前中間会計期間	8,687
りり貝並嗣廷員用	当中間会計期間	7,955
役務取引等収支	前中間会計期間	1,080
仅 捞 取分 等 似又	当中間会計期間	1,025
うち役務取引等収益	前中間会計期間	•
プラ技術取引等収益	当中間会計期間	-
うち役務取引等費用	前中間会計期間	1,080
プロ技術取引等具用	当中間会計期間	1,025
その他業務収支	前中間会計期間	19
ての世末物収文	当中間会計期間	5
うちその他業務収益	前中間会計期間	-
フゥての他耒務収益	当中間会計期間	12
ニナスの <u>仏</u> 業致弗田	前中間会計期間	19
うちその他業務費用	当中間会計期間	6

b 資金運用/調達の状況

1壬 华五	#8.01	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次人字四铢中	前中間会計期間	3,299,575	11,318	0.69
資金運用勘定 	当中間会計期間	3,375,336	10,595	0.63
2.七代山 	前中間会計期間	3,278,316	11,317	0.69
うち貸出金	当中間会計期間	3,343,050	10,594	0.63
うた右価証券 -	前中間会計期間	3,251	•	-
うち有価証券	当中間会計期間	3,434	-	-
うち預け金	前中間会計期間	18,007	0	0.00
	当中間会計期間	28,851	0	0.00
資金調達勘定	前中間会計期間	3,038,082	8,687	0.57
	当中間会計期間	3,080,394	7,955	0.52
うち短期社債	前中間会計期間	-	-	-
りの短期社員	当中間会計期間	-	-	-
5	前中間会計期間	217,744	1,390	1.28
うち社債	当中間会計期間	198,184	1,334	1.35
ニナ 供田 今	前中間会計期間	2,819,599	7,296	0.52
うち借用金	当中間会計期間	2,882,209	6,620	0.46

⁽注)1.資金運用勘定は、無利息貸出金及び預け金の平均残高を控除して表示しております。

^{2.} 資金調達勘定は、無利息借用金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別貸出金残高の状況

種類	2022年 3 月31日現在		2022年 9 月30日現在	
性 類	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	3,551,731	100.00	3,574,718	100.00
製造業	436,914	12.30	427,356	11.95
農業	1,898,333	53.45	1,945,826	54.43
林業	220,395	6.21	219,420	6.14
漁業	185,234	5.22	180,689	5.05
鉱業	5	0.00	4	0.00
建設業	2,416	0.07	2,434	0.07
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業	-	-	-	-
卸売・小売業	119,722	3.37	117,091	3.28
金融・保険業	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-
各種サービス業	196,148	5.52	190,009	5.32
地方公共団体	297,366	8.37	290,617	8.13
その他	195,193	5.50	201,267	5.63
海外	-	-	-	-
合計	3,551,731	100.00	3,574,718	100.00

- (注) 1.業種区分は、農林水産業者向け業務におけるものであります。
 - 2.上記数値は、部分直接償却実施前かつ貸付受入金控除前の計数であり、前事業年度末における貸付金に係る部分直接償却額は15,811百万円(仮払金に係る部分直接償却額80百万円は除く。)、貸付受入金は61,814百万円であり、当中間会計期間末における貸付金に係る部分直接償却額は16,695百万円(仮払金に係る部分直接償却額79百万円は除く。)、貸付受入金は40,333百万円であります。

d 有価証券の状況

131AAA			
種類	2022年 3 月31日現在残高	2022年 9 月30日現在残高	
	金額(百万円)	金額 (百万円)	
国債	-	-	
地方債	-	-	
社債	-	-	
株式	2,530	2,530	
その他の証券	882	944	
合計	3,412	3,474	

(二)中小企業者向け融資・証券化支援保証業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	28,264
	当中間会計期間	24,908
うち資金運用収益	前中間会計期間	30,282
プロ貝並連用収益	当中間会計期間	27,449
うち資金調達費用	前中間会計期間	2,017
プラ貝並剛圧員用	当中間会計期間	2,541
役務取引等収支	前中間会計期間	47
佼務取引等収支	当中間会計期間	56
うち役務取引等収益	前中間会計期間	84
プロ技術収引等収益	当中間会計期間	91
うち役務取引等費用	前中間会計期間	36
プロ技術収別寺員州	当中間会計期間	35
その他業務収支	前中間会計期間	26
ての世来物収文	当中間会計期間	110
ニたスの仏業教順 券	前中間会計期間	-
うちその他業務収益	当中間会計期間	-
ニたスの仏光 教典田	前中間会計期間	26
うちその他業務費用	当中間会計期間	110

b 資金運用/調達の状況

≇	#0.01	平均残高	利息	利回り	
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)	
※今 浑甲勘宁	前中間会計期間	8,398,225	30,282	0.72	
資金運用勘定	当中間会計期間	8,453,907	27,449	0.65	
うち貸出金	前中間会計期間	8,339,645	30,281	0.73	
フラ貝山並	当中間会計期間	8,417,686	27,449	0.65	
うた ち 価証券	前中間会計期間	17	0	2.79	
うち有価証券	当中間会計期間	16	0	2.15	
うち預け金	前中間会計期間	58,561	0	0.00	
	当中間会計期間	36,205	0	0.00	
資金調達勘定	前中間会計期間	6,153,933	2,017	0.07	
	当中間会計期間	5,620,189	2,541	0.09	
うち短期社債	前中間会計期間	-	-	-	
りり起期仕頃	当中間会計期間	-	-	-	
うち社債	前中間会計期間	465,955	459	0.20	
プロ社関	当中間会計期間	392,925	384	0.20	
うた供用令	前中間会計期間	5,687,977	1,558	0.05	
うち借用金	当中間会計期間	5,227,264	2,156	0.08	

⁽注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別貸出金残高の状況

種類	2022年 3 月	31日現在	2022年 9 月30日現在	
作里共	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	8,432,699	100.00	8,445,651	100.00
製造業	3,231,204	38.32	3,246,863	38.44
農業	-	-	-	-
林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業	7,780	0.09	7,680	0.09
建設業	534,493	6.34	534,616	6.33
電気・ガス・熱供給・水道業	184,414	2.19	177,745	2.10
情報通信業	182,505	2.16	185,749	2.20
運輸業	706,216	8.37	710,897	8.42
卸売・小売業	1,450,184	17.20	1,454,604	17.22
金融・保険業	3,361	0.04	3,287	0.04
不動産業	524,265	6.22	520,674	6.17
各種サービス業	1,608,274	19.07	1,603,532	18.99
地方公共団体	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
海外	-	-	-	-
合計	8,432,699	100.00	8,445,651	100.00

- (注) 1.業種区分は、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務におけるものであります。
 - 2.上記数値には、社債の取得を含み、設備貸与機関貸付を含んでおりません。前事業年度末における社債の取得は17百万円、設備貸与機関貸付は19百万円、当中間会計期間末における社債の取得は16百万円、設備貸与機関貸付は9百万円であります。
 - 3.上記数値は、部分直接償却実施前かつ貸付受入金控除前の計数であり、前事業年度末における貸付金に係る部分直接償却額は74,117百万円(求償権など142百万円を除く。)、貸付受入金は19,890百万円であり、当中間会計期間末における貸付金に係る部分直接償却額は76,196百万円(求償権など135百万円を除く。)、貸付受入金は33,199百万円であります。

d 有価証券の状況

種類	2022年 3 月31日現在残高	2022年 9 月30日現在残高	
	金額(百万円)	金額(百万円)	
国債	-	-	
地方債	-	-	
社債	17	16	
株式	0	0	
その他の証券	-	-	
合計	17	16	

(ホ)中小企業者向け証券化支援買取業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	108
	当中間会計期間	108
うち資金運用収益	前中間会計期間	110
プロ貝並連用収益	当中間会計期間	111
うち資金調達費用	前中間会計期間	1
プロ貝並制建具用	当中間会計期間	3
公教职司学顺士	前中間会計期間	15
役務取引等収支 	当中間会計期間	16
うち役務取引等収益	前中間会計期間	-
プロ技術収引等収益	当中間会計期間	-
うち役務取引等費用	前中間会計期間	15
プロ技術収引寺具用	当中間会計期間	16
その他業務収支	前中間会計期間	190
ての世未務収又	当中間会計期間	38
った そ の仙类教収さ	前中間会計期間	191
うちその他業務収益	当中間会計期間	39
うちその他業務費用	前中間会計期間	0
	当中間会計期間	0

b 資金運用/調達の状況

種類	#0.04	平均残高	利息	利回り	
	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)	
資金運用勘定	前中間会計期間	39,065	110	0.56	
貝立理用砌化	当中間会計期間	41,941	111	0.53	
うち貸出金	前中間会計期間	1	-	-	
りり負山並	当中間会計期間	-	1	-	
うた右価証券 -	前中間会計期間	33,064	110	0.67	
うち有価証券	当中間会計期間	35,941	111	0.62	
うち預け金	前中間会計期間	6,000	0	0.00	
	当中間会計期間	6,000	0	0.00	
資金調達勘定	前中間会計期間	21,000	1	0.01	
	当中間会計期間	22,500	3	0.03	
うち短期社債	前中間会計期間	-	1	-	
プロ短期性良	当中間会計期間	-	1	-	
うち社債	前中間会計期間	21,000	1	0.01	
プロ社頃	当中間会計期間	22,500	3	0.03	
った供田令	前中間会計期間	1	1	-	
うち借用金	当中間会計期間	-	-	-	

⁽注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 有価証券の状況

種類	2022年 3 月31日現在残高	2022年 9 月30日現在残高	
	金額(百万円)	金額(百万円)	
国債	21,166	21,163	
地方債	-	-	
社債	15,620	13,615	
株式	-	-	
その他の証券	-	-	
合計	36,786	34,779	

(へ)信用保険等業務

a 収支の状況

種類	期別	金額 (百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	82
	当中間会計期間	638
うち資金運用収益	前中間会計期間	82
プロ貝並連用収益	当中間会計期間	638
うち資金調達費用	前中間会計期間	-
ノ 5 貝 立 岬 圧 貝 川	当中間会計期間	-
保険引受収支	前中間会計期間	96,636
休陝引支収支 	当中間会計期間	34,780
うち保険引受収益	前中間会計期間	109,887
プラ体院引支収益	当中間会計期間	104,755
うち保険引受費用	前中間会計期間	206,523
ノの体際可又具用	当中間会計期間	139,535
その他業務収支	前中間会計期間	-
ての他未務収入	当中間会計期間	-
うちその他業務収益	前中間会計期間	-
つらての他美務収益 	当中間会計期間	-
った <i>そ</i> の仙类	前中間会計期間	-
うちその他業務費用	当中間会計期間	-

b 資金運用/調達の状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
	נינונא	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
77. A VE ET #1. CT	前中間会計期間	4,618,029	82	0.00
資金運用勘定	当中間会計期間	6,989,917	638	0.02
こナ代山ム	前中間会計期間	-	-	-
うち貸出金	当中間会計期間	-	-	-
3.七左(5 红光	前中間会計期間	-	-	-
うち有価証券	当中間会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間会計期間	4,618,029	82	0.00
	当中間会計期間	6,989,917	638	0.02
NR A 453+441+	前中間会計期間	-	-	-
資金調達勘定	当中間会計期間	-	-	-
こ ナ 行 抑 汁 / 佳	前中間会計期間	-	-	-
うち短期社債	当中間会計期間	-	-	-
うち社債	前中間会計期間	1	-	-
プロ社関	当中間会計期間	-	-	-
う <i>た</i> 供用令	前中間会計期間	1		-
うち借用金	当中間会計期間	-	-	-

⁽注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別保険引受残高の状況

4手 米石	2022年 3 月	31日現在	2022年 9 月30日現在	
種類	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	42,092,411	100.00	41,336,028	100.00
製造業	8,033,400	19.09	7,867,969	19.03
農業	-	-	-	-
林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業	49,583	0.12	49,153	0.12
建設業	9,437,060	22.42	9,240,181	22.35
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業	2,010,853	4.78	1,988,651	4.81
卸売・小売業	10,410,690	24.73	10,232,717	24.75
金融・保険業	-	-	-	-
不動産業	2,342,200	5.56	2,344,013	5.67
各種サービス業	9,485,086	22.53	9,297,304	22.49
地方公共団体	-	-	-	-
その他	323,536	0.77	316,036	0.76
海外	-	-	-	-
合計	42,092,411	100.00	41,336,028	100.00

⁽注) 業種区分は、信用保険等業務におけるものであります。

(ト)危機対応円滑化業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	70
貝並建州収入	当中間会計期間	54
うち資金運用収益	前中間会計期間	3,020
プラ貝並建用収益	当中間会計期間	2,452
うち資金調達費用	前中間会計期間	2,949
プラ貝並剛注貝用	当中間会計期間	2,397
役務取引等収支	前中間会計期間	1,729
佼務取引等収支	当中間会計期間	1,716
うち役務取引等収益	前中間会計期間	1,729
プラ技術収引等収益	当中間会計期間	1,716
うち役務取引等費用	前中間会計期間	•
プロ技術取り守具用	当中間会計期間	-
その他業務収支	前中間会計期間	9,096
ての他未務収入	当中間会計期間	12,006
うたその <u>他</u> 業務順	前中間会計期間	-
うちその他業務収益	当中間会計期間	-
ニカスの仏学 教費田	前中間会計期間	9,096
うちその他業務費用	当中間会計期間	12,006

b 資金運用/調達の状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
性 類	別別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	5,418,621	3,020	0.11
貝並連用刨足	当中間会計期間	5,447,920	2,452	0.09
うち貸出金	前中間会計期間	4,670,192	3,013	0.13
プラ貝山並	当中間会計期間	4,307,994	2,442	0.11
うち有価証券	前中間会計期間	-	-	-
プラ行興証分	当中間会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間会計期間	748,428	6	0.00
つら頂け玉	当中間会計期間	1,139,925	9	0.00
次人知法协会	前中間会計期間	4,670,439	2,949	0.13
資金調達勘定	当中間会計期間	4,308,499	2,397	0.11
うち短期社債	前中間会計期間	-	-	-
プロ短期任頃	当中間会計期間	-	-	-
うち社債	前中間会計期間	150,246	63	0.08
	当中間会計期間	110,832	44	0.08
うち借用金	前中間会計期間	4,520,192	3,013	0.13
	当中間会計期間	4,197,666	2,441	0.12

- (注)1.資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
 - 2. 資金調達勘定のうち社債については、額面金額を上回る発行価額であり、その差額を利息に含めて処理しているため、利回りがマイナスとなっております。

c 業種別貸出金残高の状況

危機対応円滑化業務における貸出先は、指定金融機関に対してのみであり、当中間会計期間末 現在の貸出金残高は、前事業年度末比2,817億円減少して4兆782億円となっております。

d 損害担保残高の状況

危機対応円滑化業務における損害担保契約先は、指定金融機関であり、当中間会計期間末現在の損害担保契約の補償引受残高は、前事業年度末比254億円減少して2兆1,152億円となっております。

(チ)特定事業等促進円滑化業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	0
貝並建州収又	当中間会計期間	0
うち資金運用収益	前中間会計期間	53
プロ貝並連用収益	当中間会計期間	53
うち資金調達費用	前中間会計期間	53
プロ貝並制注具用	当中間会計期間	53
役務取引等収支	前中間会計期間	-
位務以引き収支	当中間会計期間	-
うち役務取引等収益	前中間会計期間	-
プロ技術収引等収益	当中間会計期間	-
うち役務取引等費用	前中間会計期間	-
プロ技術取引寺員用	当中間会計期間	-
その他業務収支	前中間会計期間	-
ての他未務収文	当中間会計期間	-
うちその他業務収益	前中間会計期間	-
つらての他美務収益	当中間会計期間	-
った ス の仙業 及弗田	前中間会計期間	-
うちその他業務費用	当中間会計期間	-

b 資金運用/調達の状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
性 規	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	113,837	53	0.09
貝並埋用刨足	当中間会計期間	104,548	53	0.10
うち貸出金	前中間会計期間	113,827	53	0.09
プロ製山並	当中間会計期間	104,538	53	0.10
うち有価証券	前中間会計期間	-	1	-
プラ有側証分	当中間会計期間	-	1	-
うち預け金	前中間会計期間	9	0	0.00
	当中間会計期間	9	0	0.00
	前中間会計期間	113,827	53	0.09
資金調達勘定	当中間会計期間	104,538	53	0.10
うち短期社債	前中間会計期間	-	-	-
プラ短期社頃	当中間会計期間	-	-	-
うた 汁 佳	前中間会計期間	-		-
うち社債	当中間会計期間	-	-	-
うち借用金	前中間会計期間	113,827	53	0.09
	当中間会計期間	104,538	53	0.10

⁽注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別貸出金残高の状況

特定事業等促進円滑化業務における貸出先は、指定金融機関に対してのみであり、当中間会計期間末現在の貸出金残高は、前事業年度末比85億円減少して1,022億円となっております。

(2) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、当公庫における業務の性格上、該当する情報がないので記載 しておりません。

(3)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

イ 経営成績の分析

(イ)主な収支

当中間会計期間は、資金運用収支が前年同期比77億円減少して755億円の黒字、役務取引等収支が前年同期比0億円増加して4億円の黒字、保険引受収支が前年同期比618億円増加して347億円の赤字、その他業務収支が前年同期比31億円減少して120億円の赤字となりました。政府補給金収入323億円を含めた粗利益は前年同期比537億円増加して614億円の黒字となりました。これから営業経費650億円を控除した結果、実質業務純益は前年同期比532億円増加して35億円の赤字となりました。特別損益などを含めた中間純損失は前年同期比1,373億円減少して1,181億円となりました。

	前中間会計期間 (2021年9月中間期)	当中間会計期間 (2022年9月中間期)	増減
資金運用収支 (億円)	832	755	77
資金運用収益(億円)	985	897	87
資金調達費用(億円)	152	142	10
役務取引等収支 (億円)	3	4	0
役務取引等収益(億円)	18	18	0
役務取引等費用 (億円)	14	13	0
保険引受収支 (億円)	966	347	618
保険引受収益 (億円)	1,098	1,047	51
保険引受費用 (億円)	2,065	1,395	669
その他業務収支(億円)	89	120	31
その他業務収益(億円)	1	0	1
その他業務費用(億円)	91	121	29
政府補給金収入(億円)	296	323	26
粗利益(億円) (= + + + +)	77	614	537
営業経費(億円)	645	650	4
実質業務純益(億円) -	568	35	532
その他経常収支(億円)	1,986	1,144	841
その他経常収益(億円)	36	33	2
その他経常費用(億円)	2,022	1,178	844
経常損失()(億円)	2,555	1,180	1,374
特別損益(億円)	0	1	1
中間純損失()(億円)	2,555	1,181	1,373

(口)与信関係費用

当中間会計期間の貸倒引当金繰入額は、一般貸倒引当金繰入額99億円、個別貸倒引当金繰入額941億円を合わせて前年同期比829億円減少の1,041億円となりました。貸出金償却68億円、債権売却損等0億円、補償損失引当金繰入額49億円、償却債権取立益4億円を含めて与信関係費用全体としては前年同期比818億円減少して1,156億円となりました。

	前中間会計期間 (2021年9月中間期)	当中間会計期間 (2022年9月中間期)	増減
貸倒引当金繰入額 (億円)	1,870	1,041	829
一般貸倒引当金繰入額(億円)	1,059	99	960
個別貸倒引当金繰入額(億円)	811	941	130
貸出金償却(億円)	56	68	11
債権売却損等 (億円)	1	0	0
補償損失引当金繰入額(億円)	50	49	0
償却債権取立益 (億円)	4	4	0
与信関係費用(億円) (= + + + -)	1,974	1,156	818

ロ 財政状態の分析

(イ)貸出金

当中間会計期間末の貸出金残高は、28兆3,151億円となり、前事業年度末比5,407億円の減少となりました。

業務別では、国民一般向け業務が前事業年度末比2,916億円減少して12兆2,806億円、農林水産業者向け業務が前事業年度末比435億円増加して3兆5,176億円、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務が前事業年度末比24億円減少して8兆3,362億円、中小企業者向け証券化支援買取業務及び信用保険等業務が前事業年度末及び当中間会計期間末とも貸出金残高はなく、危機対応円滑化業務が前事業年度末比2,817億円減少して4兆782億円、特定事業等促進円滑化業務が前事業年度末比85億円減少して1,022億円となりました。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

当公庫は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(平成10年法律第132号。以下「金融再生法」という。)の適用はありませんが、民間金融機関の基準に準じて算出したものであります。

a 国民一般向け業務

	前事業年度末	当中間会計期間末	描述
	(2022年3月末)	(2022年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	404	400	4
(億円)	184	186	1
危険債権額(億円)	933	1,016	82
要管理債権額(億円)	5,420	6,685	1,264
3月以上延滞債権額(億円)	0	0	0
貸出条件緩和債権額(億円)	5,420	6,684	1,264
合計額(A)(億円)	6,538	7,887	1,348
正常債権額(億円)	119,241	114,971	4,269
総与信残高(末残)(億円)	125,779	122,858	2,921
総与信残高比(%)	5.20	6.42	1.22
貸倒引当金(B)(億円)	1,192	1,260	68
引当率(B/A×100)(%)	18.23	15.98	2.25

⁽注) 正常債権額に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

b 農林水産業者向け業務

0 版作外连来自刊7来初	前事業年度末	当中間会計期間末	1442-15
	(2022年3月末)	(2022年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	55	56	1
(億円)	55	50	1
危険債権額(億円)	779	817	38
要管理債権額 (億円)	459	567	108
3月以上延滞債権額(億円)	6	6	0
貸出条件緩和債権額(億円)	452	560	108
合計額(A)(億円)	1,293	1,441	148
正常債権額(億円)	33,513	33,822	308
総与信残高(末残)(億円)	34,807	35,263	456
総与信残高比(%)	3.72	4.09	0.37
貸倒引当金(B)(億円)	187	223	35
引当率(B/A×100)(%)	14.50	15.50	1.00

⁽注) 正常債権額に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

c 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務

	前事業年度末	当中間会計期間末	 増減
	(2022年3月末)	(2022年9月末)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	74	101	26
(億円)	74	101	26
危険債権額(億円)	7,969	8,322	353
要管理債権額(億円)	1,367	1,444	76
3月以上延滞債権額(億円)	-	-	-
貸出条件緩和債権額(億円)	1,367	1,444	76
合計額(A)(億円)	9,411	9,868	457
正常債権額(億円)	74,264	73,760	504
総与信残高(末残)(億円)	83,676	83,629	47
総与信残高比(%)	11.25	11.80	0.55
	·		

貸倒引当金(B)(億円)	2,909	3,179	270
引当率(B/A×100)(%)	30.91	32.22	1.31

⁽注) 1. 正常債権額に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

2 . 2022年 3 月末及び2022年 9 月末の総与信残高は要管理先の求償権で弁済契約を締結したものを含み、合計額 (A)及び正常債権額の合計と相違しております。

d 中小企業者向け証券化支援買取業務

2022年3月31日現在及び同9月30日現在においてリスク管理債権及び金融再生法開示債権の 残高がありません。

e 信用保険等業務

2022年3月31日現在及び同9月30日現在においてリスク管理債権及び金融再生法開示債権の残高がありません。

f 危機対応円滑化業務

	前事業年度末	当中間会計期間末	増減
	(2022年3月末)	(2022年9月末)	│
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額			
(億円)	-	-	-
危険債権額 (億円)	-	-	-
要管理債権額(億円)	-	-	-
3月以上延滞債権額(億円)	-	-	-
貸出条件緩和債権額 (億円)	-	-	-
合計額(A)(億円)	-	-	-
正常債権額(億円)	43,601	40,783	2,817
総与信残高(末残)(億円)	43,601	40,783	2,817
総与信残高比(%)	-	-	-
貸倒引当金(B)(億円)	-	-	-
 引当率(B/A×100)(%)	_	_	_

⁽注) 正常債権額に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

g 特定事業等促進円滑化業務

8 11/27/47/2/21/1/10/4/1/	1		1
	前事業年度末	当中間会計期間末	 増減
	(2022年3月末)	(2022年9月末)	上日 //以
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額			
(億円)	-	-	-
危険債権額(億円)	-	-	-
要管理債権額 (億円)	-	-	-
3月以上延滞債権額(億円)	-	-	-
貸出条件緩和債権額(億円)	-	-	-
合計額(A)(億円)	-	-	-
正常債権額(億円)	1,108	1,022	85
総与信残高(末残)(億円)	1,108	1,022	85
総与信残高比(%)	-	-	-
_	<u> </u>		<u> </u>
貸倒引当金(B)(億円)	-	-	-
引当率(B/A×100)(%)	-	-	-

⁽注) 正常債権額に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

(口)証券化支援

当中間会計期間の証券化支援保証業務につきましては、保証型において既存案件での保証先からの償還があったことから、当中間会計期間末の保証債務残高は前事業年度末比24億円減少して241億円となりました。

なお、保証型の保証債務残高は26億円減少して189億円、スタンドバイ・クレジット制度の保証債務残高は2億円増加して51億円となりました。

証券化支援買取業務につきましては、CLO(貸付債権担保証券)の償還があったことから、 社債残高が前事業年度末比20億円減少して136億円となりました。

(八)信用保険

当中間会計期間の保険引受残高は41兆3,360億円となり、償還が進んだことなどにより、前事業年度末比7,563億円の減少となりました。

(二)政府からの補給金及び出資金

前事業年度における政府からの補給金収入は、国民一般向け業務が158億円、農林水産業者向け業務が248億円、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務が127億円、危機対応円滑化業務が1億円、特定事業等促進円滑化業務が0億円、当公庫全体で536億円となりました。

また、前事業年度における政府からの出資金の受入額は、国民一般向け業務が2兆7,755億円、農林水産業者向け業務が237億円、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務が1兆3,730億円、信用保険等業務が2兆3,227億円、危機対応円滑化業務が4,500億円、特定事業等促進円滑化業務が1億円、当公庫全体で6兆9,452億円となりました。

当中間会計期間における政府からの補給金収入は、国民一般向け業務が101億円、農林水産業者向け業務が125億円、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務が95億円、危機対応円滑化業務が0億円、特定事業等促進円滑化業務が0億円、当公庫全体で323億円となりました。

また、当中間会計期間における政府からの出資金の受入額は、農林水産業者向け業務が0億円、信用保険等業務が473億円、危機対応円滑化業務が0億円、特定事業等促進円滑化業務が0億円、当公庫全体で474億円となりました。

(参考)資産の査定

当公庫は、金融再生法の適用はありませんが、民間金融機関の基準に準じて、当公庫の貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の 申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をい う。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3.要管理債権

要管理債権とは、3月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4.正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

a 国民一般向け業務

債権の区分	前事業年度末	当中間会計期間末
慢惟の区方	(2022年3月末)	(2022年9月末)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)	184	186
危険債権(億円)	933	1,016
要管理債権(億円)	5,420	6,685
正常債権(億円)	119,241	114,971

b 農林水産業者向け業務

債権の区分	前事業年度末	当中間会計期間末	
関催の区方 	(2022年3月末)	(2022年9月末)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)	55	56	
危険債権(億円)	779	817	
要管理債権 (億円)	459	567	
正常債権(億円)	33,513	33,822	

c 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務

債権の区分	前事業年度末	当中間会計期間末	
関催の区方 	(2022年3月末)	(2022年9月末)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)	74	101	
危険債権(億円)	7,969	8,322	
要管理債権(億円)	1,367	1,444	
正常債権(億円)	74,264	73,760	

d 中小企業者向け証券化支援買取業務 2022年3月31日現在及び同9月30日現在において金融再生法開示債権の残高がありません。

e 信用保険等業務

2022年3月31日現在及び同9月30日現在において金融再生法開示債権の残高がありません。

f 危機対応円滑化業務

債権の区分	前事業年度末 (2022年3月末)	当中間会計期間末 (2022年9月末)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)	-	-
危険債権(億円)	-	-
要管理債権 (億円)	-	-
正常債権(億円)	43,601	40,783

g 特定事業等促進円滑化業務

, 10/20 01/0 (2/2) 01/0 (2/2)						
債権の区分	前事業年度末	当中間会計期間末				
貝惟の区方	(2022年3月末)	(2022年9月末)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)	-	-				
危険債権(億円)	-	-				
要管理債権 (億円)	-	-				
正常債権(億円)	1,108	1,022				

ハ キャッシュ・フローの分析

当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、危機対応円滑化業務の減少などにより前年同期比349億円減少して1兆9,751億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、国民一般向け業務の増加などにより前年同期比31億円増加して3億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、信用保険等業務の増加などにより前年同期比6億円増加して464億円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、2兆4,656億円となりました。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(イ)営業活動によるキャッシュ・フロー

	前中間会計期間 (2021年 9 月中間期)	当中間会計期間 (2022年 9 月中間期)	増減
国民一般向け業務	1,037,767	942,400	95,367
農林水産業者向け業務	35,205	71,037	35,832
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	627,880	515,109	112,770
中小企業者向け証券化支援買取業務	108	125	17
信用保険等業務	229,471	16,639	212,831
危機対応円滑化業務	9,975	430,101	420,125
特定事業等促進円滑化業務	3	4	0
合計	1,940,195	1,975,166	34,971

(口)投資活動によるキャッシュ・フロー

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
	前中間会計期間 (2021年 9 月中間期)	当中間会計期間 (2022年 9 月中間期)	増減
国民一般向け業務	4,363	1,404	2,959
農林水産業者向け業務	1,584	369	1,214
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	670	367	303
中小企業者向け証券化支援買取業務	3,243	1,970	1,272
信用保険等業務	55	144	88
危機対応円滑化業務	0	0	0
特定事業等促進円滑化業務	0	0	0
合計	3,430	316	3,114

(ハ)財務活動によるキャッシュ・フロー

	前中間会計期間 (2021年9月中間期)	当中間会計期間 (2022年 9 月中間期)	増減
国民一般向け業務	551	547	4
農林水産業者向け業務	34	29	5
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	180	185	5
中小企業者向け証券化支援買取業務	75	85	9
信用保険等業務	46,568	47,291	722
危機対応円滑化業務	67	9	57
特定事業等促進円滑化業務	0	39	40
合計	45,793	46,493	699

(単位:百万円)

(二)現金及び現金同等物の残高

	前中間会計期間末 (2021年9月末)	当中間会計期間末 (2022年9月末)	増減
国民一般向け業務	183,104	1,489,569	1,306,465
農林水産業者向け業務	18,735	18,660	74
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	128,291	848,565	720,274
中小企業者向け証券化支援買取業務	15,252	13,011	2,241
信用保険等業務	57,212	67,158	9,946
危機対応円滑化業務	9,413	28,386	18,973
特定事業等促進円滑化業務	206	335	128
合計	412,217	2,465,688	2,053,471

二 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当公庫は、国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対して、種々の手法により、政策金融を的確に実施するため、国の財政投融資計画に基づく財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などによる安定的な長期資金の調達を行っており、短期借入金に過度に依存しておりません。

当中間会計期間における資金調達額は、財政融資資金によるものが1,629億円(前年同期比4,986億円減少)、政府からの出資金によるものが474億円(同7億円増加)などであり、その主要な使途は、貸出金などの長期的投融資資金及び業務運営上の経費支払などの運転資金であります。

なお、資金の流動性につきまして、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、当期首比 1 兆9,289億円減少して 2 兆4,656億円となりました。

- 4 【経営上の重要な契約等】 該当事項はありません。
- 5 【研究開発活動】 該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間末現在において計画中である主要な設備の新設・除却等は、以下のとおりであります。

(1)国民一般向け業務

新設・改修等

店舗名				投資予	定金額	資金調達	着手及び	完了予定
その他	所在地	区分	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了
本店ほか	東京都 千代田区等	改修など	事務所・情報シス テムなど	10,361	1,634	自己資金	1	-

(2)農林水産業者向け業務

新設・改修等

店舗名				投資予	定金額	資金調達	着手及び	完了予定
その他	所在地	区分	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了
本店ほか	東京都 千代田区等	改修など	事務所・情報シス テムなど	2,796	245	自己資金	1	-

(3)中小企業者向け融資・証券化支援保証業務

新設・改修等

店舗名			投資予定金額		資金調達	着手及び	完了予定	
その他	所在地	区分	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了
本店ほか	東京都 千代田区等	改修など	事務所・情報シス テムなど	4,080	425	自己資金	-	-

(4)中小企業者向け証券化支援買取業務 該当事項はありません。

(5)信用保険等業務

新設・改修等

店舗名			投資予定金額		定金額	資金調達	着手及び	完了予定
その他	所在地	区分	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了
本店ほか	東京都 千代田区等	改修など	事務所・情報システムなど	3,768	850	自己資金	ı	-

(6)危機対応円滑化業務

該当事項はありません。

(7)特定事業等促進円滑化業務

新設・改修等

店舗名			投資予		定金額	咨 个钿运	着手及び	完了予定
その他	所在地	区分	設備の内容	端の内容 総額 既支払額 方法 (百万円) (百万円)		着手	完了	
本店	東京都 千代田区	改修など	情報システム	143	0	自己資金	1	-

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	46,285,584,430,96	
計	46,285,584,430,964	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,639,790,107,741	21,639,790,107,741	非上場	権利内容になんら限定のない 当公庫における標準的な株式 であります。なお、単元株制 度は採用しておりません。
計	21,639,790,107,741	21,639,790,107,741	-	-

- (注)1.公庫法第3条の規定に基づき、当公庫の発行済株式の総数は、政府が保有することとされております。
 - 2. 統合前の国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫及び国際協力銀行は公庫法附則第8条、第15条第2項、第16条第2項、第17条第2項及び第18条第2項の規定に基づき、2008年10月1日付けで当公庫に現物出資しており、同法附則第12条の規定に基づき取得した株式(3,170,981,407,741株)を政府に無償譲渡しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容) 該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況) 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本剰余金 増減額 (百万円)	資本剰余金 残高 (百万円)
2022年 6月1日 (注)2.	-	21,592,355,107,741	-	11,612,727	142,087	5,433,534
2022年 6月30日 (注)3. 4.	65,000,000 47,320,000,000 10,000,000 40,000,000	21,639,790,107,741	65 - 10 40	11,612,842	47,320 - -	5,480,854

- (注) 1. 資本剰余金には、資本準備金に加え、経営改善資金特別準備金(国民一般向け業務) 181,500百万円が含まれております。
 - 2. 資本剰余金の減少は、信用保険等業務に係る2022年3月期の利益剰余金 142,087百万円について、資本準備金を減額して整理したことによるものであります。
 - 3.日本国政府に対する有償株主割当によるものです。当公庫では、公庫法第4条第3項の規定に基づき、日本国政府の出資により増加する資本金及び資本剰余金について業務ごとの経理区分に整理することとされており、業務別に表示しております。

なお、株式発行価格はすべて1円であります。資本組入額は信用保険等業務を除き全額であり、信用保険 等業務はその全額を資本剰余金(資本準備金)組入れとしております。

4. (農林水産業者向け業務)増加株式数65百万株(割当比率1:0.0000030)(信用保険等業務)増加株式数47,320百万株(割当比率1:0.0022)(危機対応円滑化業務)増加株式数10百万株(割当比率1:0.00000046)(特定事業等促進円滑化業務)増加株式数40百万株(割当比率1:0.0000018)

5. 本書提出日現在の業務別の状況は以下のとおりであります。

	発行済株式 総数残高 (株)	資本金残高 (百万円)	資本剰余金 残高 (百万円)
国民一般向け業務	5,954,743,000,000	5,773,243	181,500
農林水産業者向け業務	448,671,700,000	448,671	-
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	3,920,007,000,000	3,920,007	-
中小企業者向け証券化支援買取業務	24,476,000,000	24,476	-
信用保険等業務	9,845,447,407,741	-	5,299,354
危機対応円滑化業務	1,446,038,000,000	1,446,038	-
特定事業等促進円滑化業務	407,000,000	407	-

⁽注) 業務別に区分する当公庫の発行済株式は、すべて同一の普通株式であります。

(5)【大株主の状況】

(2022年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目 1 番 1 号	21,298,990,107,741	98.43
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	295,250,000,000	1.36
農林水産大臣	東京都千代田区霞が関一丁目2番1号	40,271,000,000	0.19
厚生労働大臣	東京都千代田区霞が関一丁目2番2号	5,279,000,000	0.02
計	-	21,639,790,107,741	100.00

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2022年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の個数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,639,790,107,741	21,639,790,107,741	株主として権利内容にな んら限定のない株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	普通株式 21,639,790,107,741	-	-
総株主の議決権	-	21,639,790,107,741	-

⁽注) 議決権の個数については、定款において1単元の株式数の定めがないことから、株式数をもって議決権の個数としております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当公庫の中間財務諸表は、中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令(平成20年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第3号)及びエネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第6条に規定する業務を行う場合における株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令の特例を定める省令(平成22年財務省・経済産業省令第1号)に準拠しております。

2.監査証明について

当公庫は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

3.中間連結財務諸表について

当公庫は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位	立:	百万	円

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (2022年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	12,086,510	10,607,453
現金	17	16
預け金	12,086,493	10,607,437
有価証券	40,216	38,269
国債	21,166	21,163
社債	2 15,637	2 13,631
株式	1 2,530	1 2,530
その他の証券	882	944
貸出金	2, 3, 4 28,855,893	2, 3, 4 28,315,115
証書貸付	28,855,893	28,315,115
その他資産	26,298	29,651
前払費用	51	732
未収収益	2 15,052	2 16,738
金融派生商品	376	342
代理店貸	760	617
その他の資産	2 10,057	2 11,220
有形固定資産	6 193,710	6 192,143
建物	50,338	49,430
土地	138,842	138,685
リース資産	3,252	2,753
建設仮勘定	565	552
その他の有形固定資産	710	722
無形固定資産	23,446	21,404
ソフトウエア	21,862	20,037
リース資産	400	205
その他の無形固定資産	1,182	1,161
支払承諾見返	2 26,565	2 24,134
貸倒引当金	986,079	1,023,864
資産の部合計	40,266,562	38,204,308

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (2022年 9 月30日)
負債の部		
借用金	21,580,461	19,851,869
借入金	21,580,461	19,851,869
社債	5 1,325,360	5 1,010,254
寄託金	24,542	23,521
保険契約準備金	1,737,697	1,792,358
その他負債	33,239	31,608
未払費用	4,929	5,072
契約負債	14,252	14,204
前受収益	77	66
金融派生商品	306	318
リース債務	4,158	3,407
その他の負債	9,514	8,539
賞与引当金	5,264	5,380
役員賞与引当金	23	23
退職給付引当金	92,460	93,545
役員退職慰労引当金	60	62
補償損失引当金	7 25,950	7 27,494
支払承諾	26,565	24,134
負債の部合計	24,851,626	22,860,254
純資産の部		
資本金	11,612,727	11,612,842
資本剰余金	5,575,621	5,480,854
経営改善資金特別準備金	181,500	181,500
資本準備金	5,394,121	5,299,354
利益剰余金	1,773,613	1,749,809
利益準備金	3,142	3,227
その他利益剰余金	1,776,756	1,753,037
繰越利益剰余金	1,776,756	1,753,037
株主資本合計	15,414,735	15,343,887
その他有価証券評価差額金	199	165
評価・換算差額等合計	199	165
純資産の部合計	15,414,935	15,344,053
負債及び純資産の部合計	40,266,562	38,204,308

【中間損益計算書】

		(単位:百万円)
	 前中間会計期間	
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2021年 9 月30日)	至 2022年9月30日)
経常収益	243,726	232,089
資金運用収益	98,512	89,741
貸出金利息	98,311	88,980
有価証券利息配当金	110	112
預け金利息	90	649
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,813	1,808
損害担保補償料	1,729	1,716
その他の役務収益	84	91
保険引受収益	109,887	104,755
保険料	108,611	103,991
責任共有負担金収入	1,275	764
その他業務収益	178	51
金融派生商品収益	178	51
政府補給金収入	29,697	32,382
一般会計より受入	29,691	32,378
特別会計より受入	5	3
その他経常収益	3,638	3,349
償却債権取立益	424	400
株式等売却益	89	100
その他の経常収益	3,123	2,848
経常費用	499,229	350,113
資金調達費用	15,257	14,204
コールマネー利息	0	-
借用金利息	13,365	12,427
社債利息	1,892	1,776
役務取引等費用	1,446	1,383
その他の役務費用	1,446	1,383
保険引受費用	206,523	139,535
保険金	80,403	116,339
回収金	33,311	31,464
保険契約準備金繰入額	159,432	54,660
その他業務費用	9,142	12,135
外国為替売買損	17	102
社債発行費償却	29	28
利子補給金	9,095	12,004
営業経費	64,562	65,034
その他経常費用	202,295	117,820
貸倒引当金繰入額	187,080	104,115
補償損失引当金繰入額	5,013	4,990
貸出金償却	5,665	6,842
その他の経常費用	4,536	1,872
経常損失()	255,503	118,024
特別利益	9	5
固定資産処分益	9	5
特別損失	51	178
固定資産処分損	39	27
減損損失	11	151
中間純損失()	255,544	118,198
	200,044	110,190

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

				±#- 1-	————————————————————————————————————			- , ш/лгл/
		株主資本						
			資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	経営改善資 金特別準備	資本準備金	資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本合 計
		金		合計		繰越利益剰 余金	合計	
当期首残高	6,990,201	181,500	3,503,984	3,685,484	289,324	2,107,914	1,818,590	8,857,095
当中間期変動額								
新株の発行	128		46,600	46,600				46,728
準備金繰入					75	75	-	-
準備金取崩					286,257	286,257	-	-
国庫納付						75	75	75
資本準備金の取崩 (欠損填補)			432,562	432,562		432,562	432,562	1
中間純損失()						255,544	255,544	255,544
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	128	-	385,962	385,962	286,181	463,123	176,941	208,892
当中間期末残高	6,990,329	181,500	3,118,021	3,299,521	3,142	1,644,791	1,641,648	8,648,203

	評価・換算差額等		
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	-	-	8,857,095
当中間期変動額			
新株の発行			46,728
準備金繰入			-
準備金取崩			-
国庫納付			75
資本準備金の取崩 (欠損填補)			1
中間純損失()			255,544
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	105	105	105
当中間期変動額合計	105	105	208,787
当中間期末残高	105	105	8,648,308

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	経営改善資 金特別準備	資本準備金	資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本合計
	金合計	利血平開並 	繰越利益剰 余金	合計				
当期首残高	11,612,727	181,500	5,394,121	5,575,621	3,142	1,776,756	1,773,613	15,414,735
当中間期変動額								
新株の発行	115		47,320	47,320				47,435
準備金繰入					85	85	-	-
準備金取崩					-	-	-	-
国庫納付						85	85	85
資本準備金の取崩 (欠損填補)			142,087	142,087		142,087	142,087	1
中間純損失()						118,198	118,198	118,198
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	115	-	94,767	94,767	85	23,718	23,804	70,848
当中間期末残高	11,612,842	181,500	5,299,354	5,480,854	3,227	1,753,037	1,749,809	15,343,887

	評価・換	算差額等		
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	199	199	15,414,935	
当中間期変動額				
新株の発行			47,435	
準備金繰入			-	
準備金取崩			-	
国庫納付			85	
資本準備金の取崩 (欠損填補)			-	
中間純損失()			118,198	
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	34	34	34	
当中間期変動額合計	34	34	70,882	
当中間期末残高	165	165	15,344,053	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
中間純損失()	255,544	118,198
減価償却費	5,200	5,687
減損損失	11	151
貸倒引当金の増減()	147,852	37,785
保険契約準備金の増減額(は減少)	159,432	54,660
賞与引当金の増減額(は減少)	64	115
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,042	1,085
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	1
補償損失引当金の増減額(は減少)	186	1,543
資金運用収益	98,512	89,741
資金調達費用	15,257	14,204
有価証券関係損益()	63	47
為替差損益(は益)	18	68
固定資産処分損益(は益)	29	21
貸出金の純増()減	238,097	540,778
借用金の純増減()	1,270,487	1,728,591
寄託金の純増減()	913	1,020
預け金の純増(一)減	295,670	449,865
普通社債発行及び償還による増減()	200,000	315,000
資金運用による収入	97,245	88,058
資金調達による支出	15,765	14,533
その他	8,552	2,290
小計	1,940,195	1,975,166
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,940,195	1,975,166
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	20	66
有価証券の償還による収入	3,243	1,971
有形固定資産の取得による支出	588	639
有形固定資産の売却による収入	16	13
無形固定資産の取得による支出	6,081	1,595
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,430	316
財務活動によるキャッシュ・フロー	·	
株式の発行による収入	46,728	47,435
リース債務の返済による支出	859	856
国庫納付による支出額	75	85
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,793	46,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	68
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,897,813	1,928,921
現金及び現金同等物の期首残高	2,310,030	4,394,610
現金及び現金同等物の中間期末残高	412,217	2,465,688

【注記事項】

(重要な会計方針)

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1.有価証券の 評価基準及び 評価方法 2.デリバティ ブ取引の評価 基準及び評価 方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3.固定資産の 減価償却の方 法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年~50年 その他 2年~20年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については0としております。

当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

4 . 引当金の計 上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は236,309百万円(前事業年度末は213,196百万円)であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第4条の規定により主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額の うち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による 定額法により損益処理

数理計算上の差異: 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年) 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から

損益処理

(5)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6)補償損失引当金

補償損失引当金は、損害担保契約に関して生じる損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

	当中間会計期間_
	(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
5.収益及び費	顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識す
用の計上基準	る通常の時点は以下のとおりであります。
	危機対応円滑化業務勘定における損害担保取引
	当公庫は、指定金融機関と損害担保契約を締結し損害担保補償料を徴収したうえで、指定金融
	機関が行う貸付け等に損失が発生した場合において、一定割合の補塡を行う義務を負っていま
	す。損害担保取引に係る収益は、補償契約期間にわたって履行義務が充足するものと判断して収
	益を認識しております。
6.外貨建の資	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
産及び負債の	
本邦通貨への	
換算基準	
7 . 保険契約準	保険契約準備金は、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第9条第1項の規定により次
備金の計上基	に掲げる金額の合計額を計上しており、また、同条第2項の規定により当該保険契約準備金では将
準	来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、追加して保険契約準備金を計上
	しております。
	責任準備金
	保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した額
	支払備金
	保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金及びまだ支払事由の発生の報告を受けていない
	が保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金から、当該保険金に基づく回
	収金の見込額を控除した金額
8 . 中間キャッ	中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のう
シュ・フロー	ち現金及び流動性預け金であります。
計算書におけ	
る資金の範囲	

(追加情報)

当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当公庫において、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける会計上の見積りは、主に貸倒引当金、保険契約準備金及び補償損失引当金であります。

中間財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りの方法及び当該見積りに用いた主要な仮定については前事業年度の「(重要な会計上の見積り)」に記載した内容から重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、当中間会計期間以降の貸倒引当 金、保険契約準備金及び補償損失引当金が増減する可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
株式	2,530百万円	

2 . 株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、中間貸借対照表(貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

<u></u>		
	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (2022年 9 月30日)
破産更生債権及びこれらに準ず る債権額	31,424百万円	34,439百万円
危険債権額	968,212百万円	1,015,663百万円
要管理債権額	724,708百万円	869,654百万円
3月以上延滞債権額	709百万円	694百万円
貸出条件緩和債権額	723,998百万円	868,959百万円
小計額	1,724,346百万円	1,919,757百万円
正常債権額	27,172,976百万円	26,436,109百万円
合計額	28,897,322百万円	28,355,867百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立 て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及び これらに準ずる債権に該当しないものであります。

3月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出 金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに3月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、 対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。中間貸借対照表(貸借対 照表)に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (2022年 9 月30日)		
	82,782百万円	74,636百万円		

4.コミットメント期間付貸付契約は、顧客からの貸付実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
貸付未実行残高	442百万円	923百万円

なお、この契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当公庫が実行申込みを受けた貸付けの拒絶をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当公庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5.株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号)第52条の規定により当公庫の総財産を社債の一般担保に供しております。

なお、社債の残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
社債	1,325,360百万円	1,010,254百万円

6 . 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)	
減価償却累計額	42,666百万円	44,627百万円	

7. 損害担保契約の補償引受額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
補償引受残高	(48,618件)2,140,758百万円	(47,282件)2,115,283百万円
補償損失引当金	25,950百万円	27,494百万円
差引額	2,114,808百万円	2,087,788百万円

8.株式会社日本政策金融公庫法第47条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律(平成22年法律第38号)第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第41条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後3月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において 計上した剰余金の額が0を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が0となる まで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額は次のとおりであります。

が 直点が大地はは大いとのうとり。					
	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			
有形固定資産	2,134百万円	2,117百万円			
無形固定資産	3,066百万円	3,569百万円			

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

前中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	14,647,129,107	46,728,000	•	14,693,857,107	(注)
種類株式	-	-	-	-	
合 計	14,647,129,107	46,728,000	-	14,693,857,107	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	•	-	
合 計	-	-	-	-	

(注)変動事由の概要

発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 46,728,000千株

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,592,355,107	47,435,000	-	21,639,790,107	(注)
種類株式	-	•	•	-	
合 計	21,592,355,107	47,435,000	-	21,639,790,107	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	•	-	-	
合 計	-	-	-	-	

(注)変動事由の概要

発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 47,435,000千株

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日	当中間会計期間(自 2022年4月1日				
	至 2021年9月30日)	至 2022年 9 月30日)				
現金預け金勘定	5,801,377百万円	10,607,453百万円				
定期性預け金等	5,389,160百万円	8,141,765百万円				
現金及び現金同等物	412,217百万円	2,465,688百万円				

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

動産であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注)参照)。

前事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1)現金預け金	12,086,510	12,088,105	1,595
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	21,183	21,822	638
その他有価証券	15,620	15,620	-
(3)貸出金	28,855,893		
貸倒引当金(*1)	984,731		
	27,871,161	29,225,611	1,354,450
資産計	39,994,475	41,351,160	1,356,684
(1)借用金	21,580,461	21,604,131	23,670
(2)社債	1,325,360	1,339,149	13,788
負債計	22,905,821	22,943,280	37,459
デリバティブ取引(* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	70	70	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	70	70	-

^(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

^(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差額
(1)現金預け金	10,607,453	10,609,443	1,990
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	21,180	21,139	40
その他有価証券	13,615	13,615	-
(3)貸出金	28,315,115		
貸倒引当金(*1)	1,022,664		
	27,292,451	28,480,315	1,187,864
資産計	37,934,700	39,124,514	1,189,813
(1)借用金	19,851,869	19,826,738	25,131
(2)社債	1,010,254	1,020,896	10,641
負債計	20,862,124	20,847,634	14,489
デリバティブ取引(* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	23	23	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	23	23	-

- (*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- (注)市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融 商品の時価情報の「有価証券」には含めておりません。

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
非上場株式(*1)	2,530	2,530
組合出資金(*2)	882	944

- (*1)非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用 指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2)組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指 針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2.金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される

当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

E /\	時価			
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
社債	-	-	15,620	15,620
デリバティブ取引				
通貨関連	-	15	-	15
クレジット・デリバティブ	-	-	360	360
資産計	-	15	15,980	15,996
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	-	-	306	306
負債計	-	-	306	306

当中間会計期間 (2022年9月30日)

区八	時価			
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
社債	-	-	13,615	13,615
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	-	-	342	342
資産計	-	-	13,957	13,957
デリバティブ取引				
通貨関連	-	10	-	10
クレジット・デリバティブ	-	-	308	308
負債計	-	10	308	318

(2)時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

Γ.Λ.	時価			
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
現金預け金	-	12,088,105	-	12,088,105
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	21,805	-	-	21,805
社債	-	17	-	17
貸出金	-	4,433,527	24,792,084	29,225,611
資産計	21,805	16,521,650	24,792,084	41,335,540
借用金	-	21,577,596	26,535	21,604,131
社債	-	1,339,149	-	1,339,149
負債計	-	22,916,745	26,535	22,943,280

当中間会計期間 (2022年9月30日)

区分	時価					
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
現金預け金	-	10,609,443	-	10,609,443		
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債	21,123	-	-	21,123		
社債	-	16	-	16		
貸出金	-	4,124,399	24,355,915	28,480,315		
資産計	21,123	14,733,859	24,355,915	39,110,898		
借用金	-	19,800,509	26,229	19,826,738		
社債	-	1,020,896	-	1,020,896		
負債計	-	20,821,405	26,229	20,847,634		

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1)現金預け金

現金及び満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

満期が3カ月超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、対応する期間のリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2)有価証券

債券については、時価は市場価格によっており、レベル1の時価に分類しております。

ただし、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定における社債については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

また、中小企業者向け証券化支援買取業務勘定における社債(特定資産担保証券)については、市場価格がありません。これは、複数の金融機関がオリジネートした中小企業者向けの貸出債権を裏付資産として発行された証券でありますが、裏付資産となる債務者個々の財務データを継続して入手できる仕組みになっておりません。そのため、外部格付に基づきリスク修正を行ったキャッシュ・フローをリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3)貸出金

貸出金については、次により算定しております。

イ 国民一般向け業務勘定

貸出金については、挑戦支援資本強化特別貸付等(資本性劣後ローン)及び創業後目標達成型金利を適用した証書貸付(創業後目標達成型金利)を除き、すべて固定金利であり、要管理先以上の貸出金について債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

資本性劣後ローン及び創業後目標達成型金利については、債務者の事業実績等に基づいて適用する利率が変動する可能性がありますが、中間決算日(決算日)の利率が将来も継続するとみなして、他の貸出金と同様に時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による 回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日(決算日)におけ る中間貸借対照表(貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近 似しており、当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

ロ 農林水産業者向け業務勘定

貸出金については、新規分野等挑戦型資本性貸付を適用した証書貸付を除き、すべて固定金利であり、債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

新規分野等挑戦型資本性貸付を適用した証書貸付については、債務者の事業実績等に基づいて適用する利率が変動する可能性がありますが、中間決算日(決算日)の利率が将来も継続するとみなして、他の貸出金と同様に時価を算定しております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

ハ 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

固定金利が適用される貸出金については、債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

変動金利が適用される貸出金については、挑戦支援資本強化特別貸付等(資本性劣後ロー

半期報告書

ン)及び創業後目標達成型金利を適用した証書貸付(創業後目標達成型金利)を除き、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

資本性劣後ローン及び創業後目標達成型金利については、債務者の事業実績等に基づいて適用する利率が変動する可能性がありますが、中間決算日(決算日)の利率が将来も継続するとみなして、他の貸出金と同様に時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び変動金利が適用される破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日(決算日)における中間貸借対照表(貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

- 二 中小企業者向け証券化支援買取業務勘定及び信用保険等業務勘定 該当事項はありません。
- ホ 危機対応円滑化業務勘定及び特定事業等促進円滑化業務勘定

貸出金については、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りを基に算出した利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

(1)借用金

借用金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

ただし、国民一般向け業務勘定における一般会計借入金については、当該取引の特性から、要求に応じ直ちに支払うことを想定し、帳簿価額を時価とみなしております。

また、農林水産業者向け業務勘定における一般会計借入金については、無利息であり、一定の期間ごとに区分した当該一般会計借入金の元金について必要な修正を加えたうえ、リスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定における産業投資借入金については、借入時において金利は設定されず、最終元金償還後、一括して利息を支払うスキームとなっているため、 償還を迎えた当該借用金の実績金利を勘案して利金を算出し、償還期間ごとに区分した当該借用 金の元利金額に対応するリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定し ており、レベル3の時価に分類しております。

(2)社債

社債については、時価は市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引については、時価は取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

農林水産業者向け業務勘定におけるクレジット・デフォルト・スワップについては、中間決算日 (決算日)における信用格付に応じてリスク修正を行ったプレミアム及びクレジット・イベントの発生によって見込まれる補償金をリスクフリー・レート (国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、中小企業者向け証券化支援買取業務勘定におけるクレジット・デフォルト・スワップについては、中小企業者向け貸出債権を参照債務としており、市場価格がなく、かつ、参照債務を構成する債務者個々の財務データを継続して入手できる仕組みになっていないため、取引内容や発生したクレジット・イベント等に応じてリスク修正を行ったキャッシュ・フローをリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

これらの取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

- (注2)時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する 情報
 - (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前事業年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券			
社債	割引現在価値法	倒産確率	0.00% - 0.04%
デリバティブ取引			
クレジット・デリバティブ	割引現在価値法	倒産確率	0.12% - 20.32%

当中間会計期間 (2022年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券			
社債	割引現在価値法	倒産確率	0.00% - 0.01%
デリバティブ取引			
クレジット・デリバティブ	割引現在価値法	倒産確率	0.11% - 21.66%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益

前事業年度(2022年3月31日)

	期首残高	当事業年度 評価・換算記 損益に計上 (*1)	の損益又は 差額等 評価・換算 差額等に計 上(*2)	購入、売却、発行及 び決済の純額	レベル3の 時価への振 替		期末残高	当事は 事 当損 しちま しちま に有 で の の の の の の の の の の の の の
有価証券								
その他有価 証券								
社債	13,141	-	51	2,427	-	-	15,620	-
デリバティブ 取引								
クレジット・デリバ ティブ (*3)	107	52	-	-	-	-	54	53

^(*1)損益計算書の「金融派生商品収益」に含まれております。

^(*2)貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

^(*3)金融派生商品資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して計上しております。

当中間会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

	期首残高	当事業年度 評価・換算記 損益に計上 (*1)	の損益又は 差額等 評価・換算 差額等に計 上(*2)	購入、売却、発行及 び決済の純額	レベル 3 の 時価への振 替	レベル3の 時価からの 振替	期末残高	当の上う借に有資融価(事損しち対おす産負損*な中照いる及債益1の貸日保融金評価(
有価証券								
その他有価 証券								
社債	15,620	-	34	1,970	-	-	13,615	-
デリバティブ 取引								
クレジット・デリバ ティブ (*3)	54	20	-	-	-	-	34	22

- (*1)中間損益計算書の「金融派生商品収益」に含まれております。
- (*2)中間貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (*3)金融派生商品資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して計上しております。

(3)時価評価のプロセスの説明

リスク管理部にて時価の算定に関する目的及び手続を定め、これに沿って時価を算定しております。時価の算定にあたっては、資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 倒産確率は、クレジット・イベントが発生し、契約金額又は補償金を回収できない可能性を示 す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせ ます。

(有価証券関係)

中間貸借対照表(貸借対照表)の「国債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1.満期保有目的の債券

前事業年度(2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	21,166	21,805	638
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	社債	17	17	-
合計		21,183	21,822	638

当中間会計期間(2022年9月30日)

1111 1111111111111111111111111111111111					
	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	
時価が中間貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	21,163	21,123	40	
	社債	16	16	-	
合計		21,180	21,139	40	

2 . 子会社株式及び関連会社株式

(注)市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (2022年 9 月30日)
関連会社株式	2,530	2,530

3. その他有価証券

前事業年度(2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	社債	15,620	15,420	199	
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	その他	177,100	177,100	-	
合計		192,720	192,520	199	

当中間会計期間(2022年9月30日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	社債	13,615	13,449	165
中間貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	その他	250,765	250,765	-
合計		264,380	264,214	165

4.減損処理を行った有価証券 該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

- 1.満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表(貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (2022年 9 月30日)
評価差額	199	165
その他有価証券	199	165
その他の金銭の信託	-	-
その他有価証券評価差額金	199	165

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日 (決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

前事業年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	10,003	-	15	15
	合計	-	-	15	15

⁽注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

当中間会計期間(2022年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	15,235	-	10	10
	合計	-	-	10	10

⁽注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3)株式関連取引 該当事項はありません。

(4)債券関連取引 該当事項はありません。

(5)商品関連取引 該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前事業年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デ フォルト・スワッ プ 売建 買建	148,966 146,185	121,703 119,155	316 262	316 262
	合計	-	-	54	54

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 - 2.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間会計期間(2022年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デ フォルト・スワッ プ 売建 買建	121,979 119,155	87,168 84,559	281 247	281 247
	合計	-	-	34	34

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 - 2.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	2,530	2,530
持分法を適用した場合の投資の金額	2,564	2,609
	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の全額	34	45

2. 開示対象特別目的会社に関する事項 該当事項はありません。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当公庫における顧客との契約から生じる収益は、危機対応円滑化業務勘定における損害担保取引にかかる収益であります。損害担保取引にかかる収益は、補償契約期間にわたって履行義務が充足するものと判断して収益を認識し、中間損益計算書上の「損害担保補償料」に全額計上しており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針」「5. 収益 及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3. 当中間会計期間及び当中間会計期間の末日後の収益の金額を理解するための情報
- (1)契約負債は、指定金融機関から契約時に一括して徴収した損害担保補償料のうち、当中間会計期間(前中間会計期間)の末日において履行義務を充足していない残高を計上しております。当中間会計期間(前中間会計期間)に認識した収益の額及び期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
認識した収益の額	1,729	1,716	
期首現在の契約負債残高に含まれていた額	1,548	1,623	

(2)当中間会計期間(前事業年度)の末日における残存の履行義務に配分した取引価格の総額は、 14,204百万円(前事業年度末は14,252百万円)です。残存の履行義務について収益認識が見込まれ る金額及び期間は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
1年以内	2,355	2,463
1年超	11,896	11,740
合計	14,252	14,204

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当公庫の報告セグメントは、当公庫の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者及び取締役会が、業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能を担うとともに、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を行うほか、当該必要な金融が銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われることを可能とし、もって国民生活の向上に寄与することを目的として、株式会社日本政策金融公庫法第11条に規定する業務を実施しております。このほか、当公庫が行うものとして法令に規定する業務を実施しております。

したがって、当公庫は、その目的を達成するため、株式会社日本政策金融公庫法その他法令により 定められた業務について、業務ごとに経理を区分し運営しており、「国民一般向け業務」、「農林水 産業者向け業務」、「中小企業者向け融資・証券化支援保証業務」、「中小企業者向け証券化支援買 取業務」、「信用保険等業務」、「危機対応円滑化業務」及び「特定事業等促進円滑化業務」の7つ を報告セグメントとしております。

「国民一般向け業務」は、独立して継続が可能な事業について当該事業の経営の安定を図るための 小口の事業資金の貸付け、小口の教育資金の貸付け、生活衛生関係営業について衛生水準を高めるた め及び近代化を促進するために必要な資金等の貸付け並びに恩給等を担保とする小口貸付けを行って おります。

「農林水産業者向け業務」は、農林漁業者や食品の製造等の事業を営む者に対し、農林漁業の持続的かつ健全な発展又は食料の安定供給の確保に資する事業について、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、長期かつ低利の資金を供給しております。また、民間金融機関が行う農業者向け融資の証券化支援業務並びに農林漁業法人等向け投資育成事業を行う株式会社及び投資事業有限責任組合に対する出資業務を行っております。

「中小企業者向け融資・証券化支援保証業務」は、中小企業の成長発展を支援するため、民間金融機関を補完して長期資金の安定的な供給を行っております。融資業務において、中小企業者に対する貸付け、中小企業者が発行する社債の取得、中小企業投資育成株式会社に対する貸付け等を、証券化支援保証業務において、証券化支援保証業務、売掛金債権証券化等支援業務等を行っております。

「中小企業者向け証券化支援買取業務」は、中小企業者への無担保資金供給の促進及び証券化市場の育成を目的に、民間金融機関等の中小企業者向け無担保債権等を譲り受け、又はCDS(クレジット・デフォルト・スワップ)契約を活用し、証券化の取組みを支援するとともに、その信用リスクの一部を引き受ける業務を行っております。

「信用保険等業務」は、信用保証協会が行う中小企業者の金融機関からの借入れ又は中小企業者が発行する社債のうち金融機関が引き受けるものに係る債務等の保証についての保険の引受け、信用保証協会に対する貸付け、機械保険経過業務及び破綻金融機関等関連特別保険等業務を行っております。

「危機対応円滑化業務」は、主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、主務大臣が指定する指定金融機関による事業者への円滑な資金供給を促進するため、当該指定金融機関に対して一定の信用の供与を行っております。

「特定事業等促進円滑化業務」は、エネルギー環境適合製品の開発又は製造を行う認定事業者、事業再編等を行う認定事業者等、事業適応を行う認定事業者、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等を行う認定事業者、事業基盤強化を行う認定事業者及び特定船舶の導入を行う認定事業者に対して、主務大臣が指定する指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付け等を行っております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益(又は損失)は、中間純利益(又は中間純損失)ベースの数値であります。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

				(+	<u>似:日万円)</u>
	国民一般向け 業務	農林水産業者 向け業務	中小企業者 向け融資・ 証券化支援 保証業務	中小企業者 向け証券化 支援買取業務	信用保険等 業務
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	65,190	20,363	40,796	411	110,007
(2)セグメント間の内部経常収益	-	-	-	-	-
計	65,190	20,363	40,796	411	110,007
セグメント利益又は損失()	22,081	-	120,199	262	102,890
セグメント資産	12,699,990	3,505,013	7,936,916	46,650	4,716,981
セグメント負債	10,204,835	3,077,487	5,972,142	21,306	1,701,850
その他の項目					
減価償却費	2,805	942	1,074	-	361
資金運用収益	53,644	11,318	30,282	110	82
資金調達費用	1,546	8,687	2,017	1	-
特別利益	9	-	-	-	-
特別損失	18	15	17	-	-
(減損損失)	(11)	(0)	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加 額	12,803	5,361	4,333	-	226
貸倒引当金繰入額	41,504	2,316	143,278	-	-
保険契約準備金繰入額	-	-	-	-	159,432

	危機対応 円滑化業務	特定事業等 促進円滑化業務	調整額	中間財務諸表 計上額
経常収益				
(1)外部顧客に対する経常収益	6,893	95	31	243,726
(2)セグメント間の内部経常収益	-	-	-	-
計	6,893	95	31	243,726
セグメント利益又は損失()	10,633	1	-	255,544
セグメント資産	5,352,938	111,239	29	34,369,701
セグメント負債	4,632,736	111,063	29	25,721,393
その他の項目				
減価償却費	13	2	-	5,200
資金運用収益	3,020	53	-	98,512
資金調達費用	2,949	53	-	15,257
特別利益	-	-	-	9
特別損失	-	-	-	51
(減損損失)	-	-	-	(11)
有形固定資産及び無形固定資産の増加 額	0	0	-	22,725
貸倒引当金繰入額	-	-	18	187,080
保険契約準備金繰入額	-	-	-	159,432

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 - 2.調整額は次のとおりであります。
 - (1)セグメント収益の調整額31百万円は、セグメント間相殺消去であります。
 - (2)セグメント資産の調整額29百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3)セグメント負債の調整額29百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4)貸倒引当金繰入額の調整額18百万円は、セグメント間相殺消去であります。

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

				(–	<u>四.日刀门丿</u>
	 国民一般向け 業務	農林水産業者 向け業務	中小企業者 向け融資・ 証券化支援 保証業務	中小企業者 向け証券化 支援買取業務	信用保険等 業務
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	59,287	23,375	37,474	264	105,426
(2)セグメント間の内部経常収益	-	-	-	-	-
計	59,287	23,375	37,474	264	105,426
セグメント利益又は損失()	43,766	1	23,087	91	37,882
セグメント資産	13,568,482	3,575,514	8,585,616	48,140	7,059,068
セグメント負債	8,370,689	3,124,201	5,322,336	22,822	1,797,595
その他の項目					
減価償却費	3,088	1,001	1,258	-	321
資金運用収益	48,440	10,595	27,449	111	638
資金調達費用	1,253	7,955	2,541	3	-
特別利益	-	5	-	-	-
特別損失	160	17	1	-	0
(減損損失)	(151)	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加 額	2,171	468	451	-	166
貸倒引当金繰入額	55,532	6,086	42,495	-	-
保険契約準備金繰入額	-	-	-	-	54,660

	危機対応 円滑化業務	特定事業等 促進円滑化業務	調整額	中間財務諸表 計上額
経常収益				
(1)外部顧客に対する経常収益	6,164	96	-	232,089
(2)セグメント間の内部経常収益	-	-	-	-
計	6,164	96	-	232,089
セグメント利益又は損失()	13,550	2	-	118,198
セグメント資産	5,264,872	102,638	25	38,204,308
セグメント負債	4,120,299	102,335	25	22,860,254
その他の項目				
減価償却費	14	2	-	5,687
資金運用収益	2,452	53	-	89,741
資金調達費用	2,397	53	-	14,204
特別利益	-	-	-	5
特別損失	-	-	-	178
(減損損失)	-	-	-	(151)
有形固定資産及び無形固定資産の増加 額	1	0	-	3,261
貸倒引当金繰入額	-	-	-	104,115
保険契約準備金繰入額	-	-	-	54,660

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 - 2.調整額は次のとおりであります。
 - (1)セグメント資産の調整額25百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2)セグメント負債の調整額25百万円は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

1.サービスごとの情報

当公庫は業務ごとに経理を区分し運営しており、サービスごとの情報は、「報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)経常収益

当公庫は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90% を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当公庫は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、「報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
1株当たり純資産額		0円71銭	0円70銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	15,414,935	15,344,053
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額	百万円	15,414,935	15,344,053
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	21,592,355,107	21,639,790,107

2.1株当たり中間純損失及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり中間純損失()		0円1銭	0円0銭
(算定上の基礎)			
中間純損失()	百万円	255,544	118,198
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純損失()	百万円	255,544	118,198
普通株式の期中平均株式数	千株	14,671,131,468	21,616,461,419

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株あたり中間純損失であり、潜在株式 がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当公庫は、当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1)訂正発行登録書(社債)

提出日	提出先
2022年 6 月 2 日	関東財務局長

(2)有価証券報告書及びその添付書類

提出日	事業年度	提出先
2022年 6 月24日	第14期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	関東財務局長

(3)臨時報告書

提出日	提出先	
2022年 6 月 2 日		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号に基づく臨時 報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社日本政策金融公庫(E23582) 半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 第1 【保証会社情報】 該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】 該当事項はありません。

第3【指数等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月1日

株式会社日本政策金融公庫 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 修一郎 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策金融公庫の2022年4月1日から2023年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本政策金融公庫の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽 表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判 断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中 間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬に よる中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に 必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸 表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理 性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の 作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及 び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどう かを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施 過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求め られているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去 又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の中間監査報告書の原本は当公庫(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。